

次に、議席7番、渡邊昇君。

〔7番 渡邊 昇君登壇〕

○7番(渡邊 昇君) 皆さん、こんにちは。傍聴の皆さん、お忙しい中大変ご苦労さまでございます。議席7番の渡邊昇でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず最初に、増田教育長さん、ご就任おめでとうございます。ご活躍、ご指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。また、足のほうをけがしたということで、大変ですがよろしくお願ひいたします。

早速ですが、新教育長さんのもとでの境町の教育についてお伺ひしたいと思います。それでは、通告に基づきまして、質問をしたいと思ひます。

(1)として、学校教育について。1点目として、土曜授業の考えはあるのか。2点目として、学校教育のレベルを上げる施策はあるのか。3点目として、子供たちに伝統文化の伝承のあり方について。

次に、2項目として、AEDについて。これは平成23年9月の一般質問でもさせていただきます。そういうことを関連して、1点目として、その後の増設の状況は。2点目として、活用の状況は。

以上、2項目、5点についてお伺ひします。誠意あるご回答をよろしくお願ひします。

○議長(関 稔君) ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 野村美喜男君登壇〕

○教育次長(野村美喜男君) 渡邊議員の学校の教育についてのご質問、土曜授業の考えはあるのかにお答えいたします。

昨年11月、文部科学省は、学校基本法施行規則の一部改正を行ったことにより、児童生徒の代休日を設けずに土曜日を活用した教育課程内の学校教育活動を行う土曜授業が可能になりました。その実施状況は、全国平均では約14%で県内では今年度を実施するのはつくば市のみで、37市町村は実施しないと報道されているところでございます。このほか学校主体ではあるが、希望者を対象として学習等の機会の提供を行う教育課程外の学校教育を行う土曜の課外授業や、常総市や豊後高田市のような学校以外のものが主体となって希望者に対して学習等を行う土曜学習などがございます。土曜日の授業がなくなったのは、学校週5日制が完全実施にされた2002年度からで、この間、社会全体に週休2日制が定着したこともあり、子供が参加するスポーツ大会や地域の行事が土曜に行われるケースが多くなっています。その一方で、必ずしも有意義に過ごせていない子供たちが少なからず存在すると指摘されています。いずれにしても、子供の成長にとって、土曜日をこれまで以上に充実したものにすることが重要でありますので、学校、そして家庭、地域の3者が連携して、学校での授業、地域での多様な学習や体験活動の機会の充実に努める必要があります。したがって、本町におきましても、これらの土曜授業等の実施につきましては、学校外活動のさかい元気っ子クラブやスポーツ少年団を初めとする地域の教育活動等との調整を図りながら、積極的に検討する必要があると考えております。

次に、学校教育のレベルを上げる施策はとのご質問にお答えします。「広報さかい」に掲載された町

長との対談をごらんいただけたかと思いますが、読書環境の整備が重要と考えております。読書に親しむことは、全ての学力の基礎である読解力が育まれることとよく言われております。学校では、朝の会の前に読書活動の時間を設けたり、ノーテレビ、ノーゲーム、親子読書運動に取り組み、読書の習慣を得させようとしております。しかし、残念ではございますが、蔵書数は児童生徒の要求には量、質とも十分に答えられていないのが現状でございます。そこで、県立図書館事業の活用を図っていきたくと考えております。県立図書館には、貸し出し文庫用図書として約2万冊の児童書がございます。数千冊単位もの図書を約6カ月も借用することが可能でございますので、例えば1カ月ごとに数百冊ずつ学校間で回すことで、子供たちは常に新たな本に出会うことが可能となります。事業の実施について、学校長からも積極的に活用したいとの意見を得ており、近々直接県立図書館を訪問し、貸し出しを受ける予定となっております。

また、夏休み期間の有効利用としまして、昨年全校、全教室にエアコンを設置したことから、小学校では対象を今年度から全学年に拡大し、5日間の補習授業を、そして中学生や高校生、または地域の人たちのご協力を得ながら、これらを実施してまいります。中学校では、部活動の合間に教室を学習に利用できるよう配慮をお願いしているところでございます。学校教育のレベルを上げる施策として最も効果的と思われるのは、指導者である先生のレベルアップと考えます。その1つとしては、学校教育課の指導グループを中心に、茨城県県西教育事務所のご指導を賜りながら、各学校の計画訪問指導を行っております。学校運営についての説明、指導や公開授業及び若手教員等との面談をすることで、さらなる学校全体の教職員のレベルアップを図ってまいります。また、家庭での規則正しい生活習慣が学力を下支えするとの考えのもと、ことしも教育講演会を五霞町教育委員会との合同で開催いたしました。ことしは、猿島郡医師会会長、高橋正彦先生による「子供の学力を伸ばす家庭教育」と題した講演がなされ、約150名の参加をされた保護者の方からは、ゲームやネット等が子供の心と体に与える影響等について学び、家庭での生活のリズムの重要性について考えていただけたものと思います。

次に、3点目の子供たちに伝統文化の伝承のあり方についてとのご質問についてお答えいたします。当町には、無形民俗文化財として伝統文化を伝承する保存会は、塚崎獅子舞保存会を初め5団体があり、塚崎の獅子舞につきましては、無形民俗文化財として県指定されております。伊草大杉囃子は、町指定の無形民俗文化財に指定しているところであり、伏木神輿保存会、蓮台大杉囃子保存会、若林大杉囃子保存会におきましては、主に行政区を活動範囲として地域の子供たちを後継者として育成すべく活動されております。地域において古くから守り伝えられてきた伝統文化、伝統芸能を継承していくことは、かなりの努力と困難さを要することと思いますが、貴重な伝統文化を次世代に残すということは、地域に誇りと愛着をもたらす、地域共同体を育成する上で大きな役割を担っております。また、核家族化が進行し、外で遊ばない子供たちがふえ、社会に順応できない子供、青少年がふえている現状を考えますと、子供たちが成長していく中で、年代を異にする人たちとの出会いは、人間関係を深めたり、きずなを強めるものであり、特に家族で参加し、共通目標のもとで取り組む地域の伝統行事や伝統芸能は、そ

れだけでやり遂げた充実感や喜びも大きいものと思われます。このような地域伝統文化を継承する保存会の皆さんにおかれましては、さまざまな職業や年齢層の人たちから成る上に、青少年を立派に導ける方々の集団であり、これからの社会を担う青少年の人間教育の場としてご期待を申し上げます。町といたしましても、伝統文化の継承には、より多くの人が伝統文化に親しむことが重要であると考えております。特に青少年が地域の伝統文化に触れることは、郷土への愛着を育むことにもつながるものと思っております。今後におきましても、伝統文化の継承等にかかわる保存会や地域、学校などとの連携に努め、支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 1項目から3項目、ずっと答弁をしていただいたのですが、ちょっとわかりませんので、1点目から明確にお答えをお願いします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（増田雅一君） では、渡邊議員さんの質問にお答えをいたします。

まず、土曜授業についての考えでございますが、実は土曜授業というのは、文部科学省のほうで土曜授業ということでかなり大きな施策として1つ大きく挙げさせていただいております。土曜授業、ちょっと詳しくご説明をいたしますと、1つは学校の教育課程内で行う土曜授業というのが1本ございます。もう一本、いわゆる地域の方々を巻き込んで、これは文部科学省では土曜学習というような呼び方をしておりますけれども、どちらも土曜授業のほうは、文部科学省の10分の10の委託事業ということで、本県ではつくば市が云々ということで盛んに新聞報道されておりますけれども、つくば市のほうではその補助金は使っておらず、独自のやり方でやっているということでございます。過日、新聞報道された災害防災教育などにそれを使っているということでございます。もう一方、文部科学省生涯学習政策局のほうでやっているものがございまして、これはいわゆる地域を巻き込んで土曜日ならではの子供たちのための講師などを使って、講師などを活用する事業でございます。実は、どちらもまだ文部科学省の制度設計がいま一つあいまいでございます。ただ、文部科学省の状況をこの4月に聞いたところ、なかなか手を挙げるところが少ないので、かなり条件を緩和して、各自治体さんで受けていただけるようにということで、今制度設計をしているところでございます。それを受けまして、県のほうでも、茨城県に合った制度設計をしているというところがございます。それを見きわめながら、土曜日がどのように子供たちのために活用できるのか十分検討を加えて、本町といたしましても、それがどのように子供たちのためになるのか検討の上やっていきたいなと思っております。片や、先ほど次長のほうもご答弁いただきましたけれども、もう一つ、子供たちが限られたパイで、既に学校週完全5日制がもう10年を過ぎておりますので、子供たちがスポーツ少年団であるとか、子供会活動であるとか、そういったもので

かなり土曜日も子供たちはさまざまな活動をしているという実態もございます。それとの兼ね合いも考えながら、慎重に土曜授業については考えていきたいというふうに考えております。

2点目の学校教育のレベルを上げる施策というご質問でございますけれども、先ほど読書活動を中心とするというようにお話をさせていただきましたけれども、実は県立図書館のほうに平成23年、24年度につきまして、いわゆる当時の総務省でしたか、光をそそぐ交付金ということで、約2年間で2万冊の児童書を購入いたしました。ただ、それは無料で各学校、市町村とかに貸していただけるのですが、1つだけネックがございまして、それは県立図書館の三の丸書庫というところがあるのですが、そこまでとりに行かなければいけないということで、まだ万という数字が、まだ県立図書館の倉庫に眠っているのは、そういうちょっと遠くから持ってこられないというようなことで、なかなか宣伝のほうもしておりませんでしたので、2万冊の本があそこに眠っているということはなかなかご存じの方も少なかったと思うのですが、私教育委員会事務局と相談をいたしまして、町のバスかトラックか何かを活用させていただきまして、数千冊という単位で境町のほうへ持ってきまして、各学校へ、学校規模によって幾つか冊数は変わるとは思いますけれども、それを持ってきて各学校で最新の本を子供たちのために提供するというようなことを考えているわけでございます。

続きまして、学力の面でございますけれども、境町、全教室に冷房が入っておりますので、その有効活用ということで、県のほうの学びの広場サポート事業というようなことを今実施している中で、それを拡充するというようなことで実施していければいいなというふうに思っております。

それから、もう一つ、先ほど答弁の中にはちょっとございませんでしたけれども、実は全国学力状況調査、いわゆる学テと呼ばれるものを詳細に分析する必要があると。これは、実は私、県から出るときに、さまざまな方から言われまして、よく分析をした上で、どこに課題があるのかというようなことで、これは教員のいろいろなこれからの異動であるとか、そんなことも含められると思いますけれども、境町の子供たちの学力を詳細に分析をいたしまして、今後どこに弱点があるのかというようなことを詳細に分析した上で、これからその施策に入っていきたいなというふうに思っております。当然のことながら、子供たちの生活習慣というのはもちろん当然学力に重要な影響を与えるものでございます。当然我々の世界では、基本的な生活習慣などと言いますけれども、文部科学省では、「早寝早起き朝ごはん」などというかけ声でさまざま言っておりますけれども、子供たちの規則正しい生活、そこら辺に加えて、いわゆる道徳と申しますか、きちんと挨拶ができる、目上の人を敬うというようなことも含めまして、さまざまな観点から子供たちの学力のアップにつなげていきたいなというふうに思っております。

続きまして、最後になりますけれども、子供たちの伝統文化の伝承のあり方についてということでございますけれども、これにつきましてもちょっと大きな観点から申し上げますと、教育の大きな観点といたしまして、一つの文化を次の世代へ伝えていくと。伝統文化だけでなく、教育の大きな目的の中に、文化を次の世代へ伝えていくというような観点がございます。当然これは教員だけでなく、地域の方々も含めまして、当然ながら伝統文化に関しましても、大人の役目として一つ子供たちへ、次の世代

へ伝承していくというようなことは必要なことではないかなというふうに思っております。当然ながら、学校がある部分を担わなければ、担う部分も当然あると思いますけれども、そういう観点からも学校としても十分伝統文化の継承に意を用いて進ませていきたいなというふうに思っております。

以上、大きなこととお話を差し上げましたけれども、以上、学校教育、土曜授業、それからレベルアップ、それから伝統文化ということでお答えをさせていただきましたので、何とぞよろしくお願いをいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 1点目の土曜授業ですか、慎重に検討するというお話を聞きました。そうすると、本年度とか来年度には土曜授業の実施はないということで理解していいのですか。

○議長（関 稔君） 質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（増田雅一君） 渡邊議員さんのご質問にお答えをいたします。

土曜授業、今年度はもう既にいろんなさまざまな事業が動いてきて、元気っ子クラブなども土曜日を中心に実施しているところでございます。ただ、いろいろ国の状況、県の状況等を鑑みまして、今年度は十分それを研究いたしまして、来年度どうするかというようなことについては、さまざまな観点から考えていきたいなというふうに思っております。ただ、大きな流れは、土曜日に授業というようなことがどうもあるのではないかなというふうにはちょっと認識としては、新聞報道などですけれども、持っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 1項目は大変よくわかりました。

2点目の学校教育のレベルを上げる施策の中で、学力向上に本年度は特に力を入れたい教科というのがあったら教えていただきたいのですが。教科等、今年度特に力を入れたい教科等がありましたら。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、増田雅一君。

○教育長（増田雅一君） それでは、今のご質問にお答え、特に力を入れたい教科ということでございますが、先ほど国語だ数学だ、理科、社会、さまざまあるところでございますけれども、1つは、先ほどちょっと私も申し上げましたけれども、全ての学力の基本であるというのはやはり国語、読解力であろうと。これは社会をやる上でも数学をやる上でも、英語をやる上でもというようなことは、全ての学力のもとやはり母国語、国語なのだろうなというふうに思っております。当然ほかのものも押しなべて、それは重要でございますけれども、特に大もとは国語であろうという認識を私は持っております。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

○7番（渡邊 昇君） 続けて結構です。③に行きたいと思います。

○議長（関 稔君） 渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 伝統文化の伝承ですが、教育長さんは生涯学習を担当したということで十分わかっているかと思いますが、なかなか最近の児童生徒たちが、先ほど言われたように土曜授業にも関係しますが、土曜、日曜がほとんどが自分たちのスポーツクラブとか文化クラブとか部活動とか、そういう面で一生懸命そちらやっていますので、なかなか地域の伝統文化に、地域の大人たちは勧めているのですが、なかなか一緒になれないで、子供も困っているし、地域の大人たちも困っている。その辺に対して、我々も考えているのですが、教育長さんから見てどんな方法が、少しでも子供と地域、大人とというのですか、その辺が、学校も中心でやりますが、その辺のところについてもうちちょっと少しでもわかりやすい点というか、勉強になることがありましたら教えていただきたいなと思っております。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、増田雅一君。

○教育長（増田雅一君） それでは、先ほどの渡邊議員のご質問にお答えをいたします。

どうしても子供たちは、平日は学校で一生懸命勉強をして、部活動をやって、それから土日はいわゆる習い事、学習塾であったり、スポーツ少年団、小学生であれば子供会活動などで、なかなか子供たちが難しい、土曜日出てくる、なかなか難しい状況があると。それから、これはもう一つ、子供会等でも言えるのですけれども、なかなか子供会活動が、子供がもともとパイが少ないところになかなか難しいだろうなということがございます。一つには、考えられるのは、どうしても学校の役割として、学校というのは地域の中の学校であるということが一つ挙げられるかなと思います。平常から地域のさまざまな、いろいろ伝統文化を継承する保存会の皆様たちが学校に来られるような仕組みであるとか、逆に学校の子供たちがそこへ、学校の行事として出ていけるような形、常日ごろ学校の敷居が高くないような地域に開かれた学校、地域の人々とある学校、学校づくり、そういうものをふだんからしていけばいいかなというふうに思っておりますけれども、境町の学校さん幾つか、ほとんど見せていただいたのですけれども、ほとんどの学校がやはり地域の中にあるというふうに私感じております。それぞれの保護者の方々はもちろんですけれども、地域の方々が、いわゆる言い方はちょっとあれですけれども、おらが学校というようなことで盛り上げていただいている姿を幾つか見せていただいたところでございます。ですので、引き続き学校が地域の中の、地域に支えられた、地域とともにある学校づくりを進めていくことが、一つ子供たちと伝統文化の継承についても大きな役割を果たすのではないかなというふうに考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 今いろいろお話聞かしまして、わかりましたので、時間の関係もありますので、1項目、学校教育について終わらしまして、（2）についてお願いします。

○議長（関 稔君） これで1項目に対する質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） 渡邊議員の2項目め、AEDについてのご質問にお答えをいたします。

まず、その後の増設状況についてでございますが、当町の公共施設におけるAEDの設置状況につきましては、平成23年第3回定例会においてお答えをさせていただきました時点では、各小中学校7校、役場、文化村公民館、道の駅の10施設に設置をしておりましたが、その後、ふれあいの里、憩いの家、勤労青少年ホームに設置し、町民の皆さんが安心して公共施設を利用できるよう、その設置に努めてきたところでございます。現在の状況でございますが、これまで設置したAEDにつきましては、バッテリーや電極パッド等消耗品の交換を行うなど、維持管理を行っているところでございます。

次に、活用の状況はどのことでございますが、幸いにも急病人等は発生しておらず、活用はしてございません。なお、この使用方法につきましては、西南地方広域消防のご協力をいただく中、普通救命講習会として、町職員につきましては毎年15名程度受講しており、消防団員や交通安全母の会につきましても事業計画に組み入れ、積極的に取り組んでいただいているところでございます。今後におきましても、AEDの普及啓発及び救命講習の受講促進に取り組んでまいりたいと考えており、さらなる増設につきましては十分に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 済みません。3年前と幾つふえたのですか、そうすると数が。

○議長（関 稔君） 総務部長、お願いします。

○総務部長（榎場桂一君） 2カ所ふえてございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 1番はわかりました。

2番の活用の方法で、状況ですね、活用、使わなかったということで大変よろしいということで私も理解しております。ただ、こういうことですから、どんなことがあるかもしれませんというものでございますので、学校におきましてはこの学校にも設置はしてある、これも理解しています。ただ、子供たちが、私わからないのですけれども、例えば陸上競技会に行ったとか、何とかの大会に行ったとか、

遠足に行ったとか、そういうときには携帯は持っていつているのですか。その辺をお聞きしたいのですが。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（大越喜浩君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

そういう行事等の際は、持参はしておりません。

以上です。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 使わなかったのですからよかったです。ただ今後考えて、携帯用も学校に1つふやすか、予算でなかったら町に持っていて、二、三台持っていて、各学校で使いたいときには貸し出しするとかいう方向はあるのではないかとというのが1つあります。これは、子供たちばかりではなくて、年をとった我々から上の方にも、そういう場所で、遠足とか、簡単なハイキングとかもいろいろな面でやっていますね。社会教育で。そういう面でも、やはり心臓に負担のかかるようなことは、やはりあったほうがいいのではないかなと思いますので、そういった面で、これは学校ばかりではなくて福祉関係でも全てのところでそういうのを携帯で持ち出せるような方向はどうかと思っているのですが、答弁をお願いします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） 携帯につきましては、到底考えがつかなかったことをごさいます、今後十分検討をさせていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（関 稔君） 答弁求めますか。

渡邊昇君。

○7番（渡邊 昇君） 部長からそういうことですから、今後検討ではなくて、前向きに考えて実施するというふうにお聞きしてよろしいですか。

○議長（関 稔君） 要望でよろしいですか。

○7番（渡邊 昇君） いや。

○議長（関 稔君） 答えてもらいますか。

○7番（渡邊 昇君） はい。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） 先ほどお答え申し上げたとおりでございまして、例えば今30万円程度だと思えます、通常のAEDが。30万円。ですから、携帯用が果たしてどのくらいの価格なのか、そういう



ことを、30万か50万円だか60万円、ちょっとわかりません。ですから、その辺についてはここで私のほうから用意するとはっきり申し上げた場合に、予算等々もございますので、十分に検討をさせていただきたい。額等もございますので。あるいは持ち運びに耐え得るのかどうか、そういうことも初めてのことでございますので、ちょっと勉強が足りなかったものですから、十分に検討させていただきたいと。よろしくをお願いします。

○議長（関 稔君） 答弁求めますか。

○7番（渡邊 昇君） わかりましたので、よろしくをお願いします。

○議長（関 稔君） これで渡邊昇君の一般質問を終わります。